

公益社団法人日野町シルバー人材センター

令和6年度 事業計画

事業環境の変化に対応するために

1. 基本方針

令和5年版『高齢社会白書』（内閣府発行）の統計によると、令和4年10月1日現在の日本の総人口は1億2,495万人で、その内65歳以上の人口は3,624万人を占め、高齢化率は29.0%となっています。

さらに65歳以上の人口は、「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となる来年（令和7年）には3,653万人に達すると見込まれており、将来的には国民の2.6人に1人が65歳以上、4人に1人が75歳以上となり、現役世代（15歳～64歳）1.3人で1人の65歳以上の高齢者を支える社会が到来すると推計されています。

近年の少子高齢化を背景に、国は高齢化社会対策の基本的な取組みとして『一億総活躍社会の実現』と『働き方改革の実現』を掲げています。特に平成29年3月に策定された「働き方改革実行計画」では高齢者の就業促進がテーマの一つとされ、65歳以上の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う企業への支援充実などの施策を盛り込んでいます。（令和5年版『高齢社会白書』参考）

シルバー人材センター（以下「シルバー」と略）にとって、こうした国の施策は会員数の拡大や高齢者雇用の機会創出を阻み、その結果として、高齢者雇用等の安定化を図ろうとするシルバーの使命と国の施策とが対立することになり、シルバーとしても難しい局面に立たされています。

しかしながら、日野町シルバー人材センター（以下「日野町SC」と略）は『自主・自立 共働・共助』の理念のもとに、高齢者が働くことで地域社会に貢献し、生きがいや働きがいを感じられるようその責務を果たすとともに、シルバーの活動や魅力を発信することに努めます。

<重点項目>

(1) 会員数の増加および就業機会の拡大

プラチナ会員（※）を含む今年度の会員数の目標を320人とし、合わせて就業機会の拡大にも取り組む。

[参考] 令和6年2月末会員数：305人

※プラチナ会員とは、正会員のうち加齢や健康状態等の諸事情により就業は困難であるけれども、地域の社会活動への参加等を通して健康を維持し、生きがいの充実に希望する会員。

(2) 安全就業への意識づけ

安全パトロールの実施や現場での安全対策を徹底し、また事故事例等を紹介することにより会員の安全就業に対する意識の高揚を図り、事故の未然防止と減少に努める。

(3) 事業環境の変化への対応

インボイス制度、デジタル化の推進、フリーランス新法の施行等、シルバーを取り巻く事業環境は大きく変化しており、その変化に対応できるサポート態勢を充実させる。

(4) 法令の遵守

職員および会員は『シルバー人材センターの適正就業ガイドライン』を始めとする関連法令の遵守に努める。

(5) 普及啓発活動

イベントや講習会への参加を広く募り、日野町SCの知名度アップと活動への理解を求め、ひいては会員の加入につなげる。

2. 事業計画

I. 受注金額

企業は“生き物”であり、経営環境の変化に対応しないと永続的に生き残れないと言われます。また“企業というものは将来にわたり存続し事業を継続してゆくものである”とする考え方の前提があり、これを『継続企業の前提』（ゴーイング・コンサーン）と言い、例えば企業の財務諸表等はこの前提条件をもとに每期作成しています。

シルバーと一般企業とはその果たすべき役割に違いはあるものの、日野町SCも企業と同じこの前提に立ち、取り巻く環境の変化に対応しつつ、将来にわたり事業を継続し成長することが求められます。

会員の高齢化と会員数の減少、剪定等の専門職会員の不足などにより

将来的な受注の先細りが懸念されるようですが、日野町SCの継続と成長をめざして前年度を上回る受注金額を目標とします。

〔参考〕令和6年2月末受注金額：143百万（請負＋派遣）

II. 粗入会率と就業率 【別表の資料（A）参考】

県内のシルバーも会員数の拡大に苦慮しており、日野町SCも近年のピーク時（令和元年度：343人）からすると、会員数が大幅に減少しています。

シルバーの上部団体（全シ協・東京）が掲げる会員数の増加方針（※）は踏まえつつも、会員数だけではなく粗入会率（日野町の60歳以上の人口に占める会員数の割合）や就業率の推移にも着目します。

※全シ協の会員数の増加方針とは、今年度を最終年度とする『第2次会員100万人達成計画』により、コロナ禍以前（令和元年度）の水準の会員数に回復させる方針。

III. 安全就業 【別表の資料（B）参考】

「安全はすべてに優先する」「安全無くして就業なし」この合言葉の通り、安全就業は日野町SCの課題のひとつですが、残念ながら全国的に事故は後を絶たず、重篤事故（死亡・6ケ以上の入院）者数の増加と損害賠償額の高額化が問題となっています。

シルバーでは団体傷害保険と賠償責任保険に加入していますが、毎年の事故件数の増加により保険料は年々引き上げられています。全シ協では、このままでは保険財政が破綻し就業ができなくなり、シルバーの存続そのものが危うくなる、との危機感を持っています。

会員の年会費は保険料ではなく（年会費≠保険料）シルバーの活動財源の一部であることを認識し、事故が起こっても「保険が掛けたるわなあ。」とか「あとは事務所がしてくれるわ。」といった安直な考えがあるとなれば改めてもらいたいと思います。

年々高齢化が進み、体力の衰えとともに体のバランス感覚や敏捷性も低下することから、これからもヒューマンエラーによる事故がゼロになることはおそらく無いと考えます。しかし、誰もが「自分は事故を起こさない。」という心構えで就業すれば事故は少なくなり、会員は勿論、日野町SCへの信頼や信用を大きく損なうことはありません。

ひとたび事故が起これば、本人のみならず家族にも不幸が及びます。「自分の安全（命）は自分で守る」ことを常に意識し、安全就業に努め

ていただくことを切に願います。

全国統一安全スローガン（令和5年度～7年度）

『安全は 無理せず 焦らず 油断せず』

滋賀県SC安全就業推進標語（令和5年度～6年度）

『安全は 心で注意 目で確認』

IV. 事業環境の変化

(1) 事務費の算定方法の変更

昨年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）がスタートしましたが、シルバーは消費税の免税事業者である会員との取引において、配分金に含まれる消費税の仕入税額控除ができなくなりました。今後は、日野町SCもその消費税分を負担することになり、新たな納税コストが発生することで厳しい財政運営を強いられます。

12月の理事会において、1月から下記の通りに事務費の算定方法を変更することが承認されましたが、今後の収支状況によっては更なる方策（ex. 事務費率のアップ等）も検討しなければなりません。

この変更は結果的には発注者に負担がかかるため、将来的な受注の減少にもつながり、事業運営にも影響が出てくると考えられることから、今後も日野町SCは難しい選択と決断を迫られます。

事務費の算定方法の変更（今年1月から変更）

変更前：配分金×事務費率（12%）

変更後：〔配分金+追配金（※）〕×事務費率（12%）

※追配金とは、草刈機等の燃料代、軽トラの使用代等会員負担の機械材料費で、従来は「立替材料費」としていた項目。

(2) デジタル事業の推進

国のデジタル化推進に向けた方針に従い、昨年後半からデジタル関連の講習（スマホ・パソコン講習等）を開催してきました。

この事業の推進がさらに強化されると、シルバーから会員への情報提供（就業情報や配分金の確認等）のツールが、電話や紙の媒体からスマホのアプリ（Smile to Smile）に徐々に移行してゆきます。

「時代についていけへんわ。」会員のこんな不安を無くし、これまで通り安心して就業できるように随時バックアップをしてまいります。

(3) フリーランス新法と契約方法の変更 【別表の資料(C) 参考】

この法律は、フリーランス（個人）として働く人が、受託した業務に安定的に従事することができる環境を整備するために、昨年5月に公布今年秋に施行予定とされています。

現行の請負・委任の就業形態では、発注者と会員との間に直接的な契約関係がありませんが、この法律が施行されると規約や仕様書等で就業条件を会員に明示し、それに同意すれば発注者と会員との間に業務委託契約が成立します。その結果、会員もフリーランス新法の下での保護を受け、安心・安全に就業できる環境が整うことになります。

厚生労働省がこうした契約方法の見直しを図り、シルバーに対してもこの法律を適用しようとする背景がここにあります。

V. 普及啓発活動

日野町SCの活動を広めて知名度を高め、地域とのつながりを強くするために啓発活動に取り組みます。

これまでのように「働く」だけでなく「学び」や「遊び」を通して幅広い年代の方が参画し、互いに交流を深めてもらう狙いもあります。

(1) イベント・講習会の開催

グラウンドゴルフ大会・筆ペン講習・手芸教室・寄せ植え講習、陶芸教室等を開催する。

(2) シルバー環境美化活動

会員および職員が公共の施設等の清掃を行い、地域社会に貢献する。

(3) シルバーフェスティバルへの参加

県内の各シルバーが会場に集い、模擬店等を出店し交流を図り、一般客にもシルバーの活動への理解を求める。

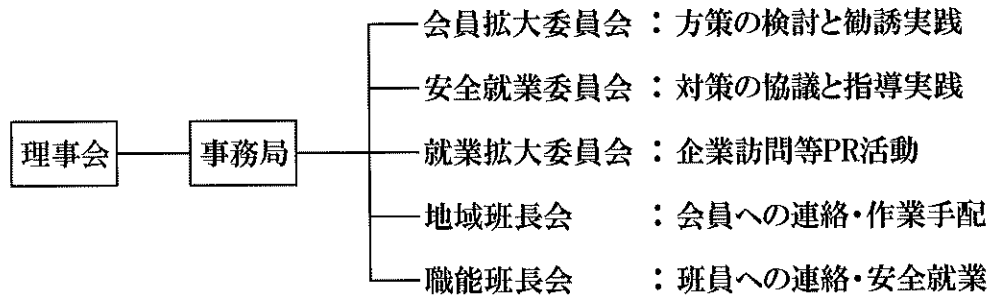
(4) 広報等の発行（『シルバーひの』『事務局だより』）

会員や取引先企業等からの「声」を通して、日野町SCの活動や魅力を伝える。

VI. 健全な事業運営

今年度の補助金は、国費補助金900万円、町費補助金900万円の合計1,800万円を見込んでおり、この補助金を受益者のために活用し、健全な事業運営を行います。

VII. 委員会・班長会等の組織図



別表

A. 統計データ

最近の粗入会率・就業率・会員数・平均年齢

令和 年度	粗入会率 (%)	就業率(%)			会員数	平均年齢
		総合	請負	派遣		
1	4.4	81.6	67.3	62.9	343	72.6
2	3.8	88.7	70.3	49.7	300	73.1
3	3.9	84.6	69.0	50.9	306	73.5
4	3.8	※84.9	72.1	49.7	298	73.9
5					※305	

★粗入会率=(会員数÷町内の60歳以上の人口)×100

★令和4年度の総合就業率の算出(※)

$$253(\text{令和4年度の就業実人員}) \div 298(\text{会員数}) \times 100 = 84.89 \div 84.9(\%)$$

★令和5年度欄の会員数(※)は令和6年2月末現在

[令和4年度シルバー人材センター事業統計年報](参考)

B. 安全就業

令和5年度 全国のSCの重篤事故者数(令和6年1月現在)

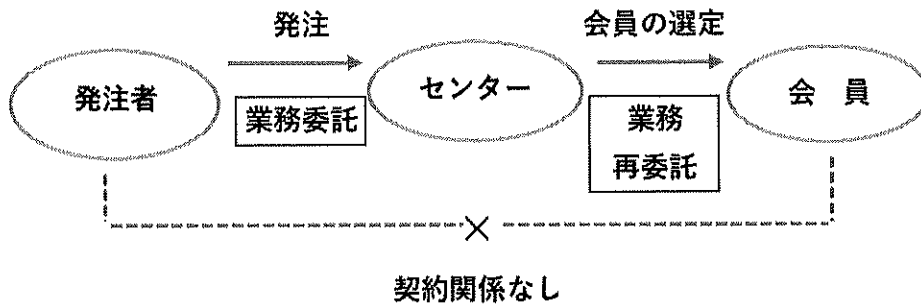
重篤事故:死亡または6ヶ月以上の入院

令和5 年度の 累計	就業状況	件数	内 訳		令和4年度				増減
			事故の程度		件数	事故の程度			
			死亡	入院		死亡	入院		
	就業中	18	13	5	就業中	16	13	3	2
	就業途上	10	6	4	就業途上	6	2	4	4
	計	28	19	9	計	22	15	7	6

全シ協『安全就業ニュース』参考

C. フリーランス新法・契約方法の変更

①現在の請負・委任業務における関係図



②フリーランス新法施行後の包括的契約関係図

